

2026年度

一般財団法人守谷育英会研究助成候補者応募要項

1. 助成金候補者の資格

助成金候補者は、東京都内の大学もしくは研究機関に在籍、または東京都内に居住し大学もしくは研究機関に在籍して、基礎的分野の学術研究に従事する個人であること。
(学部生、大学院生及び研究生は対象外)

2. 申請方法

- ①当育英会の所定用紙に日本語で記入・申請願います。エクセル形式での申請書をご希望の方は、メールでご連絡ください。書式をお送りします。(msf@moritani.co.jp)
研究内容は、専門用語を並べず具体的に分かりやすく記入してください。
申請は、郵送でお願いいたします。
- ②推薦者は各大学の学部長、研究所長、または担当主任教授とします。
ただし、推薦件数は、原則1推薦者1件とします。
推薦書は、必ず手書きでお願いいたします。
- ③過年度選考に漏れた方も、再度申請することができます。

3. 応募書類締切日

2026年12月10日(木) (一財)守谷育英会 必着
送付先住所は下記《応募先および問合せ先》を参照してください。

4. 助成の趣旨・目的

当育英会の研究助成の趣旨・目的は、その研究成果が直接経済効果の対象とならない基礎科学分野に属する研究に対し、特に助成することを考えております。

従って、公的機関、大企業等で行っている先端技術の開発や大規模な研究を対象とするものではありません。

また、「研究助成金」という名称を付けておりますが、育英奨学金が学生の修学を支援することを目的としていると同様に、研究助成金は交付対象者が異なるだけで、研究者の研究を支援することを目的としております。従いまして、本助成金の使途として、研究者の方の所属する組織の研究支援経費、間接経費、一般管理費並びにオーバーヘッド等に使用することは認めておりませんのでご理解ください。

5. 助成金額・交付期間

- ① 同一の研究題目に対し認める交付期間は、最大5年とします。
- ② 1件当たり助成金額は、年間120万円を標準(1年間の標準限度額)とします。
- ③ 助成件数は、年間、5件～10件とします。
- ④ 今年度の助成金総額は、3,000万円の予定です。

6. 助成分野・領域 次のとおりとします。

- (1) 自然科学、特に動植物に関する基礎研究
- (2) 人文科学における調査研究
- (3) 工学における基礎研究
- (4) 社会、環境に関する基礎研究

7. 選考方法・結果通知

2027年3月上旬、当育英会の選考委員会による書類審査及び面接の上、代表理事が3月末までに決定します。

選考結果は、2027年4月上旬、申請者及び推薦者に対し文書により通知します。

選考基準に関する事は、お答えいたしかねますのでご承知おきください。

8. 助成金の交付と使用報告

①新規の交付対象者の研究期間が2～5年に亘る場合には、最初の1年間の助成金を支給します。翌年度に研究の中間報告書を添付の上、改めて交付申請書をご提出ください。

研究成果を評価して、2年目以降の助成金を支給するか否かを決定いたします。

②上記①の結果、2年目以降も助成金の交付が決定した方は、原則として1年に1回、助成金をお振込みいたします。助成金のお振込には、研究報告書を事前に出していただく必要があります。その報告書による成果が不十分と見なされた場合は、助成金を打ち切る可能性があります。また、虚偽その他不正な手続きによることが判明した場合は、既に交付した助成金の返還を求めることがありますのでご注意願います。

③助成金の使途は研究目的を達成するために必要なものであれば概ね自由としますが、その使途についての報告書を当育英会宛に提出願います。

9. 研究成果の報告

①当育英会に研究成果報告書を提出願います。学術論文の抜刷や、講演会における講演概要でも結構です。

②万が一、当初の予定より研究終了時期が延長する場合は、新しい終了時期・延長理由・助成金残額を報告書に明記願います。

なお、延長の場合でも助成金の増額はいたしかねますので、ご承知おきください。

※ 提出された交付申請書はご返却いたしかねますので、ご承知おきください。

なお、添付資料はご要望によりご返却いたします。

※ 申請書は最新版(2026年8月更新)を使用してください。以前の申請書は受付いたしかねます。

《個人情報の取り扱いに関して》

当財団は、ご提出いただいた申請書に記載された個人情報を、選考や事務連絡に使用いたします。また、収集した個人情報は適正に管理し、ご本人の同意なく無断で第三者に提供することはいたしません。

《応募先および問合せ先》

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-4-22 一般財団法人 守谷育英会
TEL: 03-3271-2734 (※電話対応: 平日午前9時~12時 午後1時~5時)

以 上